

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成24年2月9日(2012.2.9)

【公表番号】特表2011-507767(P2011-507767A)

【公表日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-010

【出願番号】特願2010-538472(P2010-538472)

【国際特許分類】

B 6 5 D 17/34 (2006.01)

B 6 5 D 17/347 (2006.01)

B 6 5 D 17/353 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 17/34

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パネルとパネルに接続されたタブとが設けられた本体を含み、タブは、前方タブ部と、把持し傾斜させることにより、前方タブ部を用いてパネルにパネル切目線に沿う開口部を形成するための後方タブ部とを有し、タブは構造的接続要素を介してパネルに接続され、タブは、タブ - パネル接続部の変形により傾斜位置にあり、変形は構造的接続要素にある、缶。

【請求項2】

変形は、タブ - パネル接続部のタブ部にある、請求項1に記載の缶。

【請求項3】

変形は、タブ - パネル接続部のパネル部にある、請求項1または2に記載の缶。

【請求項4】

構造的接続要素は、パネルの一体部分である、請求項1～3のいずれかに記載の缶。

【請求項5】

構造的接続要素は、リベットなどの別個の構造的接続要素である、請求項1～3のいずれかに記載の缶。

【請求項6】

後方タブ部は缶の範囲内にある、請求項1～5のいずれかに記載の缶。

【請求項7】

後方タブ部は凹んだパネル部の上方にある、請求項1～6のいずれかに記載の缶。

【請求項8】

変形は、少なくとも部分的に塑性変形を含む、請求項1～7のいずれかに記載の缶。

【請求項9】

請求項1～8のいずれかに定義されたような缶用のパネル。

【請求項10】

請求項9に記載のパネル、または請求項1～8のいずれかに記載の缶を作るための方法であって、

(i) パネルに構造的接続要素を介してタブを接続するステップと、

(ii) タブを傾斜させ、それにより、タブが傾斜位置に留まるようタブ - パネル接続部を変形させ、変形は構造的接続要素にあるステップとを含む、方法。

【請求項 1 1】

傾斜させるステップ(ii)は、引っ掛け、てこ作用、および / または螺旋回転により行なわれる、請求項1_0に記載の方法。

【請求項 1 2】

傾斜させるステップ(ii)は、接着剤引張または磁気引張により行なわれる、請求項1_0または1_1に記載の方法。

【請求項 1 3】

請求項1_0 ~ 1_2のいずれかに記載の方法により得ることができる、パネルまたは缶。